

令和3年度 第3回 大分市総合教育会議

日時：令和3年10月13日（水）10：00～11：15

場所：議会棟4階 全員協議会室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 令和4年大分市成人記念集会について
- (3) 一人1台端末の活用状況について

3. 閉 会

令和3年度 第3回総合教育会議

10月13日(水) 10:00~

議会棟4階 全員協議会室

スクリーン

プロジェクター

市長

教育長

古城(和)委員

上杉委員

古城(一)委員

岡野委員

廣津留委員

記者席

教育部
坪根審議監

教育監

教育部長

企画部長

子どもすこやか
部長

企画部
広瀬審議監

学校教育課
参事

教育総務
課長

教育部
桑野次長

企画部
三好審議監

企画部
高橋審議監

企画課長

社会教育
課長

人権・同和教育
課長

体育保健
課長

学校施設
課長

保健予防
課長

保健総務
課長

各課担当

教育センター
職員

教育センター
所長

保育・幼児
教育課長

子育て支援課
政策監

入口

傍聴席

傍聴席

学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について

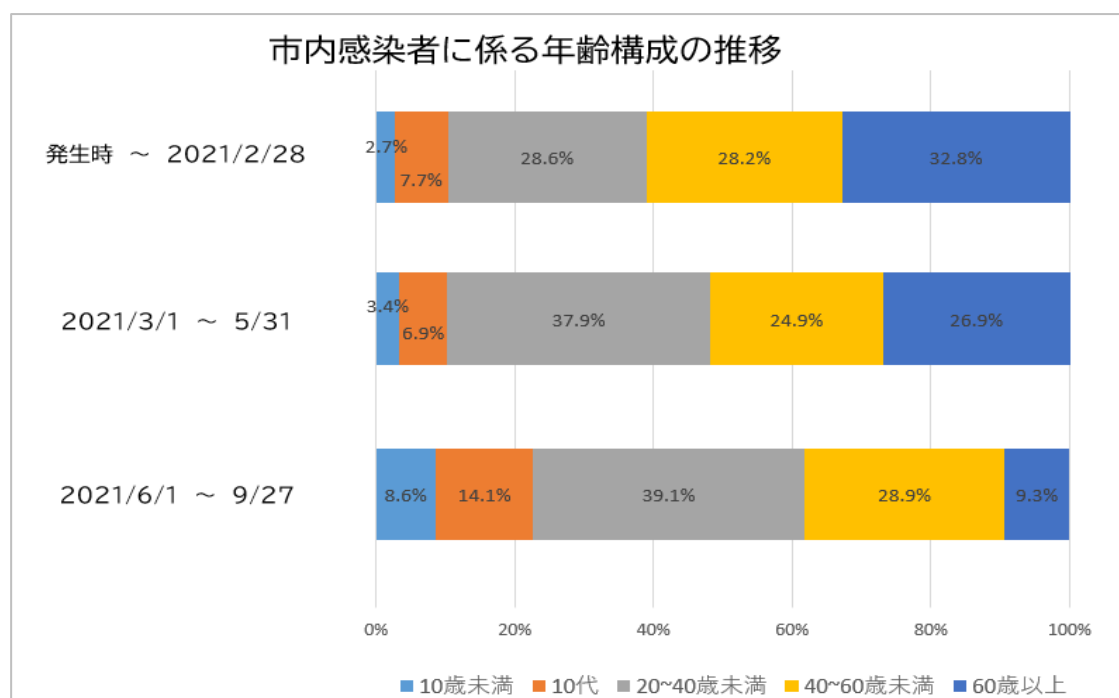
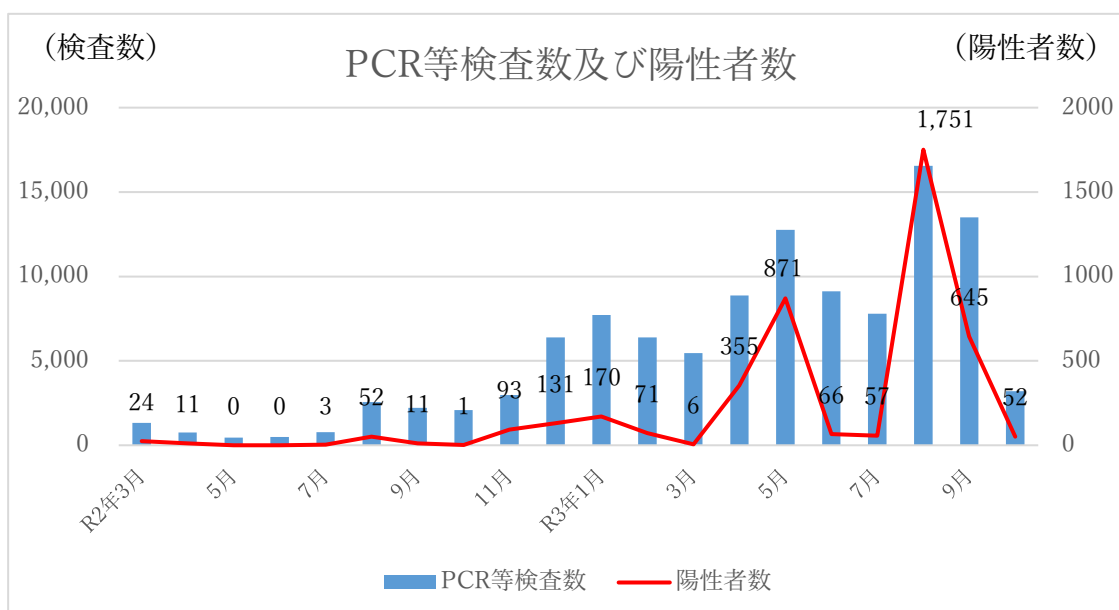
1. 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について

(1) 感染者の発生状況や検査体制について

①感染者の発生状況（令和3年10月11日現在）

	陽性者	入院中	退院	死亡
大分県（大分市を含む）	8,172	59	8,029	84
大分市	4,370	76	4,252	42

②大分市民等のPCR等検査件数及び陽性者数（令和3年10月11日現在）

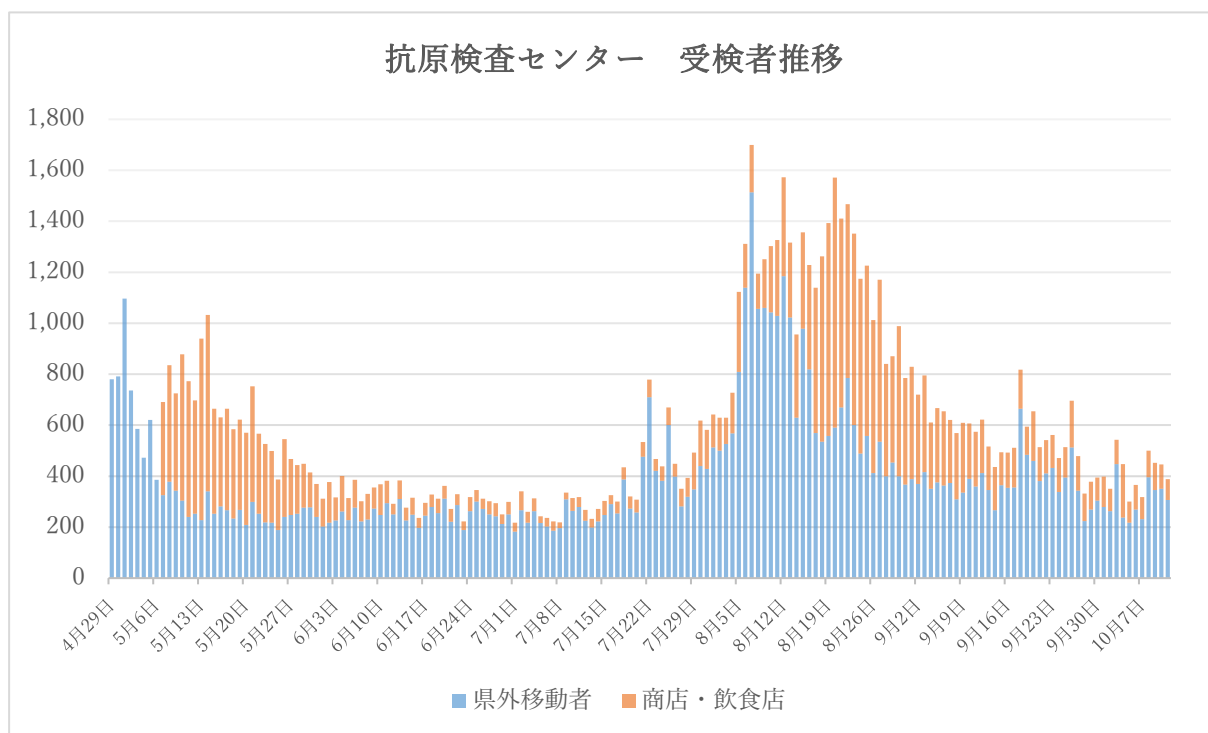


③大分市抗原検査センターの設置（令和3年4月29日～令和4年3月）

感染者が多い地域から本市への移動に伴う感染拡大を防ぐため、県外から本市へ移動してこられる方を対象に簡易抗原検査キットによる「大分市抗原検査センター」を4月29日にJR大分駅北口に開設。抗原検査で陽性反応があった方は、改めてPCR検査（遺伝子検査）を行い、確定判定をしている。

また、5月7日からは検査対象を市内の商店や飲食店等の利用者や従業員等にも拡大した。

（令和3年10月11日現在）



県外移動者		商店・飲食店関係		合計	
受検者数	陽性者数	受検者数	陽性者数	受検者数	陽性者数
66,338	45	33,713	244	100,051	289

④大分市抗原検査センター出張所の設置（令和3年8月13日～9月26日）

夏季の来市者増及び陽性者発生状況を受け、無症状で感染に不安を感じる方に対し、自宅での自己検査を基本とした、抗原検査センターの出張所を市内3か所に設置し、検査キットの配布を行った。

設置場所：鶴崎市民行政センター北側駐車場（開始当初は JR 鶴崎駅前）
 植田市民行政センター駐車場
 あけのアクロスタウン南側駐車場

各会場 1日 1,000 個配布

検査合計	陽性者数
121,549	80

2. 新型コロナウイルスワクチン接種について

ワクチン接種状況（国が公表しているVRSによる集計）

(1) 全体の接種状況（10月6日現在）※医療従事者除く

区分	接種者数	接種率
1回目	278,099	58.1%
2回目	228,386	47.7%

全年代人口：478,463人（令和3年1月1日時点）

(2) 高齢者（65歳以上）の接種状況（10月6日現在）

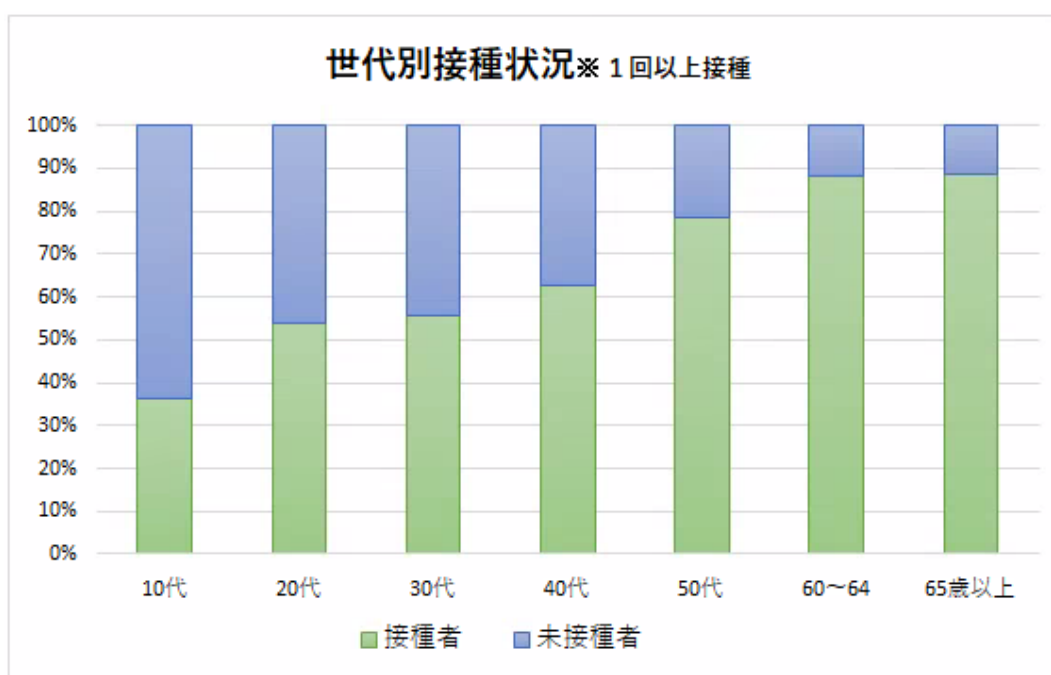
区分	接種者数	接種率
1回目	119,356	91.0%
2回目	117,993	90.0%

高齢者人口：131,103人（令和3年1月1日時点）

(3) 世代別接種状況（1回以上接種）※医療従事者含む 10月6日現在

世代	接種者	当初接種対象者	接種率
10代	13,178	36,259	36.3%
20代	24,209	45,011	53.8%
30代	29,314	52,775	55.6%
40代	43,152	68,692	62.8%
50代	47,044	60,089	78.3%
60～64歳	24,866	28,142	88.4%
65歳以上	121,653	137,353	88.6%

※市が集計した数値であり、国が集計しているVRSの集計とは異なるが、参考値として掲載。



3. 大分市立小中学校及び義務教育学校等における対応について

(1) 臨時休業について

令和3年8月17日に、大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県内の状況評価が「ステージⅡ」から「ステージⅢ」に移行され、本市においても感染者が増加しており、感染の急激な拡大を防止しなければならない状況であったため、令和3年8月25日から、27日までの3日間、全市一斉臨時休業とした。

(2) 分散登校について

学校における感染拡大防止策を十分に講じた上で、児童生徒一人一人に、最大限の学びを保障するため、学年や学級、方面別等に登校日を設定した「分散登校」を実施した。

①全小中学校で統一した対応

○実施期間

- ・令和3年8月30日から、9月10日までの間

○実施方法

- ・小学校1年生から中学校2年生までは、週2回の登校を基本とし、中学校3年生は、週3回の登校を基本とする。

○実施日程

- ・学級担任による短学活後、学級を小集団に分けた午前中4時間の指導（短縮：小40分、中45分）を実施する。中学校の大規模校は、密集を回避するため、午後からの登校も可能（短縮3時間）とする。
- ・分散登校実施中、給食は実施する。
- ・分散登校実施中、部活動は実施しない。

○実施教科と内容

- ・次の教科を基本とし、1学期の復習内容や2学期の学習内容など、教育課程に沿った内容とする。

小学校	国語	算数	理科	社会	
中学校	国語	数学	理科	社会	英語

- ・感染拡大を防ぐ上から、体育、音楽等は実施しない。

○出席の扱い

- ・授業日としての対応のため、登校しない学年や学級は臨時休業とし、方面別や学級を半分に分けたことにより、登校しない児童生徒は出席停止とする。

②タブレット端末の活用について

- ・8月30日と8月31日の分散登校時において、小学校5、6年生と中学校1、2、3年生を対象として家庭へのタブレット端末持ち帰りを実施する。
- ・インターネット環境のない家庭にはモバイルルータを貸与する。
- ・9月1日から各学校においてタブレット端末によるオンラインでの学習支援を開始する。同時双方向で健康観察や課題等の連絡、学習支援などに活用する。

(3) 2学期における学校行事等について

①運動会・体育大会

小中学校とも9月実施(34校)は、10月以降に延期し、10月、11月実施は、各学校の計画どおり実施する。

また、内容、時間、実施方法、参加者などについては、十分配慮して実施する。

②修学旅行

小学校10月実施(26校)は、11月以降に延期(1泊2日で想定)し、11月実施は、各学校の計画どおり実施する。12月以降についても、現時点では実施の予定である。

③宿泊体験学習

小中学校とも10月実施(14校)は、中止し、11月実施は、各学校の計画どおり実施する。12月についても、現時点では実施の予定である。

④見学遠足

10月実施は中止し、11月実施は、各学校の計画どおり実施する。12月以降についても、現時点では実施の予定である。

⑤文化発表会

現時点では、感染症対策を講じた上で実施する。ただし、合唱は行わない。

また、内容、時間、参加者などについては、十分配慮して実施する。

⑥保護者による授業参観、学級懇談会等

教室内への入室はできる限り避け、授業参観は原則、廊下から行う。

また、廊下の窓を開けるなど、換気を十分行う。

⑦部活動

部活動については、次のとおり対応する。【令和3年9月27日以降】

- ・ 県内の学校との交流(合同練習や練習試合等)を認める。
- ・ 県外の学校との交流(他県へ出向いての練習試合や招聘しての練習試合等)や合宿は行わない。
但し、全国又は九州学校体育団体・競技団体主催の大会への参加は認めるが、大会規定に基づき、許容される人数以外は厳しく制限する。
- ・ 練習や練習試合での保護者等の参観は、感染症対策を講じた上で行う。
- ・ 部活動前後での集団での飲食は控える。
- ・ 文化部についても同様の扱いとする。

(4) ガイドラインに基づく感染症対策について

①健康観察の徹底

- ・家庭と連携した「健康観察カード」を活用した健康観察を徹底し、児童生徒と同居家族の健康状態を把握する。教職員についても同様とする。
- ・発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養を徹底する。レベル2及び3の場合は、同居家族に同様の症状がみられる場合も、登校・出勤を控える。

②感染症対策チェックリストの活用

- ・全教職員で定期的に確認を行い、対策の徹底を図る。

③換気

- ・密閉回避のため、常時換気し、エアコン使用時においても換気を行う。

④飛沫感染の予防

- ・身体的距離が十分とれないときや換気が不十分と思われる場などでは原則としてマスクを着用する。ただし、熱中症予防の観点も含め、学級教育活動の態様や児童生徒等の様子などを踏まえ、臨機応変に対応する。

⑤給食等の食事をする場面での感染症対策

- ・食事前後の手洗いの徹底、配席の工夫、会話を控えるなどの対応を行う。
- ・食事前に室内の空気と外気の入れ替えを行い、食事中も十分な換気を行う。

(5) 感染者が判明した場合等の対応について

①基本的方針

- ・学校において感染者が確認された場合には、大分市保健所の見解を踏まえて感染症対策を行い、臨時休業が必要な場合は、基本的に学級単位で行う。

②学級閉鎖について

- ・児童生徒等の感染者が確認された場合は、感染者が所属する学級について学級閉鎖を行う。
 - ※本市の感染状況を踏まえて、感染者が1名であっても学級閉鎖を行う。
- ・学級閉鎖の期間は、感染者が最後に登校した日の翌日から7日程度を目安に感染の拡大状況等を踏まえて判断する。
 - ※感染者の登校の状況により、学級閉鎖とならない場合もある。

③学年閉鎖について

- ・複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、感染の拡大状況等を踏まえて、当該学年の学年閉鎖を行う。

④学校全体の臨時休業について

- ・複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、感染の拡大状況等を踏まえて、学校全体の臨時休業を行う。

(6) 感染症対策に係る施設整備について

①自動水栓整備

全小中学校及び義務教育学校におけるトイレの手洗い場の蛇口を自動水栓に改修する。【令和3年9月末時点：改修済】

②トイレ洋式化改修工事

市内小中学校におけるトイレの洋式化改修を100基施工する。(R2：40基施工)
【令和3年9月末時点：51基施工完了】

③その他（学校教育活動継続支援事業）

感染症対策に係る消毒器やサーモカメラ等の購入など、感染症対策や学習保障等に必要な取組を校長の判断で迅速かつ柔軟に実施することができるよう支援している。

(7) 新型コロナウイルス感染症による偏見や差別への対応について

大分市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、児童生徒及びその家族が感染者や濃厚接触者となる場合もあることから、学校においては、全教職員の共通理解のもと、偏見や差別を起こさない学校づくりを進めている。

- ・偏見や差別を起こさないための対応や起きた場合の対応等を記した「新型コロナウイルス感染症による偏見や差別への対応について」を再度送付するなど、周知徹底を図っている。
- ・新型コロナウイルス感染症による児童生徒及びその家族に対する偏見や差別の対応を確認するためのチェックシートを作成し、学校の教職員の共通理解を促進している。また、チェックシートに「ワクチン接種に関しての偏見や差別を起こさないための確認」の項目を設けた改訂版を配付し、対応に努めている。
- ・偏見や差別の解消に向けて、学校の教職員が共通理解のもと、チームとなって取り組むことが重要であることから、人権・同和教育課及び人権・同和対策課が適宜、サポートする相談支援体制を整えている。
- ・差別や偏見の解消に向けた学習指導資料集を作成し、大分市教育センターホームページ内の教職員専用コンテンツに掲載のうえ、教職員と情報共有を図っている。

(8) 幼稚園、保育所における感染症対策について

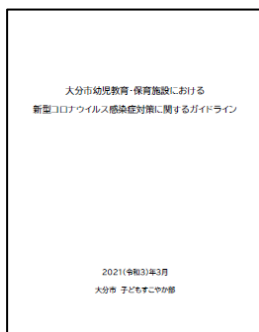
「大分市幼児教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」(令和3年3月策定)を基に、幼児教育・保育施設における感染症対策の徹底に努めている。

また、保育所においては、「保育所における吐物処理の対応マニュアル」及び「公立保育所及び認定こども園における保健マニュアル」による感染症対策の徹底に引き続き努めるとともに、幼稚園においてはステップアップ研修及び巡回指導などの機会を活用し、感染症対策の周知・徹底に努めている。

併せて、「新型コロナウイルス感染症による偏見や差別への対応に関するチェックシート」の活用を促し、保育施設における職員の共通理解を促進している。

加えて、市立幼稚園13施設及び市立保育所10施設、市立認定こども園1施設のトイレ及び保育室の手洗い場の蛇口を自動水栓化するための改修工事を行っている。

なお、感染症対策に係る研修については、要請のあった園(所)に対して保健師による研修指導を行うなど、各園(所)のニーズに応じた柔軟な対応にも併せて努めている。



【主な内容】

- I 新型コロナウイルス感染症とは
- II 予防編(感染症対策の実施、集団感染へのリスクへの対応 など)
- III 対応編(職員や園児が感染者となった場合、濃厚接触者と特定された場合 など)
- IV 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

(9) 放課後児童クラブにおける感染症対策について

放課後児童クラブについては、保護者の就労支援の観点から感染拡大防止に十分留意しながら、原則開所することとしているが、当該小学校または放課後児童クラブで関係者が新型コロナウイルスに感染した場合には、濃厚接触者の確認や必要に応じて消毒作業を行うことから、保健所の指示に従い、確認が終了するまで臨時閉所としている。

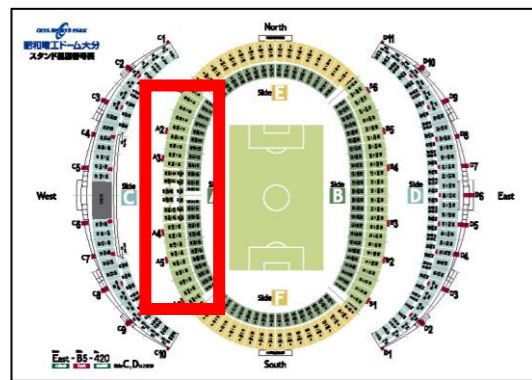
児童育成クラブ53か所(運営委員会方式)については、トイレの手洗い場を中心とした自動水栓化を順次実施しており、本年度中に完了する予定としている。

(10) スポーツ少年団における感染症対策について

スポーツ少年団の活動は、大分市保健所及び学校長の指導に従うとともに学校部活動等に準じた対策を講じる。

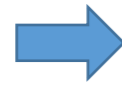
1 成人記念集会の概要

- ①名称 令和4年大分市成人記念集会
- ②主催 大分市・大分市教育委員会・成人記念集会実行委員会
- ③目的 ○新成人に祝福と激励を贈り、地域社会を担う一員としての自覚を促す
○若者の希望や意見を集会の企画運営に取り入れることにより、成人の自己啓発の場とする
- ④日時 令和4年1月9日（日）12時～13時15分
- ⑤会場 昭和電工ドーム大分
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、J：COMホルトホール大分から昭和電工ドーム大分へ会場を変更



〈昭和電工ドーム大分 スタンド図〉

- ・メインスタンドを使用（赤枠部分）※4,766席
- ・メインスタンド側のトラックにステージを設置
- ・ステージの様子を大型ビジョンに映写



〈拡大図〉

仮設ステージ

- ⑥対象者 平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方（4,447名 10/1現在）
・大分市出身の方、および大分市に通勤・通学・居住している方
（大分市に住民票がなくても参加可能）

※例年、約2,000人が参加

- ⑦内容 ○テーマ 『キセキ～日常に感謝～』

＜テーマに寄せる想い＞ 成人記念集会実行委員会より

コロナ禍の今だからこそ、当たり前で過ごせる日常を大切にしながら、20年間の様々な“奇跡”に感謝し、これまでの“軌跡”を振り返るとともに、これからの夢や目標を語る1日にしてほしいという想いを込めて、このテーマを設定しました。

○式典

- ・開会イベント
- ・国歌並びに市歌斉唱
- ・市議会議長メッセージ
- ・新成人による開会宣言
- ・市長メッセージ
- ・実行委員会企画（現在、実行委員会と協議中）

2 新型コロナウイルス感染症対策

- ①基本的な感染症対策について
 - ・マスクの着用
 - ・手指消毒の実施
 - ・発熱等の症状がある方の来場制限
 - ・入場時における検温（37.5度以上の発熱が確認された場合は入場制限）
 - ・会場内における座席の間隔をあけるなど、密を回避するための座席配置
 - ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の事前インストールの推奨
- ②「大分市ワクチン・検査チェック」の導入について
「大分市ワクチン・検査チェック」の導入については、参加者の検温等の感染防止対策を講じた上で、会場の入口等でワクチン2回接種済みまたは抗原検査済みの任意の確認を行う。
※詳細については、今後、大分市で実施されるイベントの試行結果を分析し、成果や課題等を踏まえて検討

3 会場へのアクセス・警備体制

- ①対象者のアクセスについて
 - ・例年、晴れ着を着た新成人の多くは、自動車による送迎やタクシーを使うことが多いことから、昭和電工ドーム大分における専用の降車場や多数の来場者を収容できる無料駐車場を確保する。
 - ・今後、路線バスやタクシーの増便について、バス会社、タクシー会社と協議を行う。
- ②定額タクシーについて
 - ・大分市タクシー協会が、昭和電工ドーム大分で開催されるイベント時に定額タクシーを運行しており、大分駅、高城駅から定額で会場まで移動することができる。成人記念集会当日は定額タクシーの運行を依頼する。

ルート	所用時間	車種区分	定額運賃
大分駅～昭和電工ドーム大分	28分	普通車	2,500円
		特定大型車	3,800円
高城駅～昭和電工ドーム大分	14分	普通車	2,100円
		特定大型車	3,000円

〈大分県タクシー協会HPより〉

※定額タクシーは、通常の運賃より150～450円程度割安

③警備体制について

- ・ドーム周辺の道路や駐車場に警備員を配置し、送迎の車を専用の降車場まで誘導してスムーズに乗り降りできるようにするなど、混雑や事故の無い警備体制を確保する。

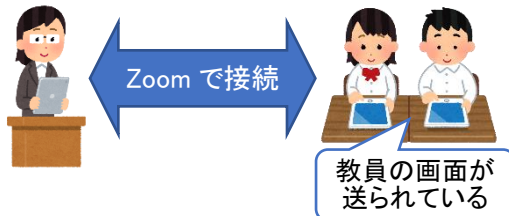
一人1台端末の活用状況について

1 授業での活用について

(1) 通常授業及び臨時休業時等にも活用できるソフトウェア

○ウェブ会議システム（Zoom）

画面共有機能によりソフトウェアの操作を説明



【事例】

小学校 6年 外国語
おすすめの国の紹介資料の作成

- ・Zoomで会議に参加
- ・画面共有でロイロノートスクールの操作説明

○授業支援クラウド（ロイロノートスクール）

調べる

- ◆教員が児童生徒に調べさせたいウェブサイトを送る
 - ・福祉のページを配信、調べ学習を実施（小5 社会）
- ◆児童生徒が調べる
 - ・報告文を書くための材料集めとして、「バリアフリー」について調べ学習、興味のある画像をカードにする（小5 国語）

まとめる

- ◆調べたことをまとめる
 - ・平和について調べたことをまとめてスライド作成（小6 総合的な学習の時間）
 - ・町探検で学んだことを、写真や手書きカードをつないでまとめる（小3 社会）
 - ・めだかの誕生から成長まで観察して学んだことをカードにまとめる（小5 理科）

アンケート

- ◆アンケート・テストの実施
 - ・新聞づくりに向けて、中休みの過ごし方についてアンケート（小4 国語）
 - ・各自問題を作成、他者の問題を解き合う（中1 数学）

提出・共有

- ◆調べたことなどを提出する
 - ・校内で「およその数」が使われているポスター等を写真撮影、提出（小4 算数）
 - ・教科書表紙のフェルメールの「真珠の耳飾りの少女」を鑑賞、感想を提出（中1 美術）
 - ・カタクチイワシのからだのつくりを調べたワークシートを写真撮影、提出（中2 理科）
- ◆意見を共有する
 - ・道徳の授業のワークシートを撮影し提出、みんなの考えを共有し感想発表（小3 道徳）

記録する

- ◆動画や音声を記録
 - ・リコーダー演奏のビデオ撮影（小6 音楽）
 - ・ペアになりお互いの歌っているところをビデオ撮影（小3 音楽）
 - ・作成した英文を声に出して読み、録音（中1 英語）

(2) 教員を支援するための取組

○「大分市教育センター ICT活用支援サイト」の開設

- ・一人1台端末等の活用を推進するための様々な情報を発信、資料を提供

○ICT活用レターの発行

- ・一人1台端末等を使用する際に参考となる情報や活用上の留意点等を掲載し、随時発行



(3) 研修の取組 ～教員のICT活用指導力向上～

実施時期	研修等	内容
5月	教育情報化推進担当者研修 (各学校1名参加)	・オンラインで学習支援を実施するためのソフトウェアの使い方を説明
5月	学習支援に係るオンライン 説明会 3回	・希望する教員に、オンラインで学習支援を実施するためのソフトウェアの使い方を説明
6月	情報モラル研修 (各学校1名参加)	・外部講師による講義「子どもたちを取り巻く情報社会」、グループ討議
7月	プログラミング教育研修	・外部講師による講義「新学習指導要領におけるプログラミング教育」、実機を使った演習
7月～ 8月	夏季教職員研修 8講座	クラウドサービスの活用などオンラインで学習支援を実施する基礎となる希望者研修を実施
4月～ 8月	ICT支援員を講師とする 校内研修	各学校において、随時実施
8月	学習支援に係るオンライン 説明会 3回	分散登校時に、オンラインで学習支援を実施するためのソフトウェアの使い方を、希望する教員に再度説明
9月	学習支援に係るオンライン 説明会 3回	オンラインで学習支援を実施するために役立つ機能を説明

※その他、経年研修、放課後セミナー等の実施

2 臨時休業や分散登校時における活用について（対応状況）

(1) 令和3年度のオンラインによる学習支援の取組

◆令和3年8月末からの分散登校時

- ・小学校5年生から中学校3年生で実施
- ・ウェブ会議システムによる同時双方向のやりとり
- ・授業支援クラウドによる課題等の送付・提出
- ・必要な児童生徒へのモバイルルータの貸与

《参考》

◆令和2年5月の臨時休業時

- ・小学校6年生、中学校3年生で実施
- ・デジタルドリル
- ・メッセージの配信

【ウェブ会議システム】

- ・健康観察、課題の説明、連絡事項をはじめ、人間関係づくりプログラム（交流活動）等

【授業支援クラウド】

- ・課題や連絡事項等の送付、ノートや学習状況を撮影した写真の提出 等

(2) 家庭でのインターネット接続テスト（抽出校において7月に実施）

- ・小学校1校、中学校1校で実施
- ※小学校4年生から6年生、中学校全学年
- ・特に問題なく、99.4%の家庭で接続できた

(3) モバイルルータの学校配付（6月に必要数の調査）

- ・8月23日（月）から8月27日（金）に、学校にモバイルルータを配付

3 今後の取組について（平常時の活用、持ち帰り、オンラインによる学習支援（授業））

(1) 平常時の学校における活用

- ・調べ学習 課題や目的に応じてインターネット等を用い、様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ・表現・制作 推敲しながらの長文の作成や写真・音声・動画等を用いた多様な資料、作品の制作

(2) 平常時の持ち帰りによる活用

- ・家庭学習の充実を図るとともに、確かな学力の定着を目指し、平常時にタブレット端末を家庭学習において活用することを検討（内容、ルール、頻度等）

(3) 臨時休業時のオンラインによる学習支援（授業）

- ・各教科等の特性、児童生徒の興味・関心、集中力、健康面などに配慮しながら、オンラインでの学習支援（授業）の実施

学習用アプリ



まなびポケット

児童生徒間のやり取り
(メッセージ機能)は
先生が許可した時だけ使用できます。

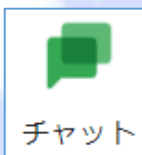
家庭での対話



ご家庭でもインターネットの
使い方などについて
常日頃から話すことが
大事です。

メール・チャット

Google Workspace
for Education



児童生徒の
Gmail・チャット機能は
停止しています

一人1台端末を 安全に利用するために



大分市では、児童生徒が安全に利用
できるような環境を整えています。

情報モラル教育



各教科・道徳
特別活動等を通じて
児童生徒のコミュニケーション力、
判断力、想像力などを育成。

「できることと
していいことはちがう！」

一人1アカウント (○○@oit.ed.jp)



・パスワードは、ランダムな
英数字、記号等で作成して
います。

※連番ではありません

インターネット



・有害サイトから
児童生徒を守るために
フィルタリングを設定
しています。

ウェブ会議システム



・先生が許可した人しか
入れません。
・児童生徒間のチャット機能は
停止しています。